

子どものステキさ♡ 見えてますか?



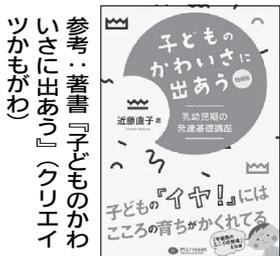
日本福祉大学名誉教授 近藤直子

10歳、8歳の子どもを育てています。子どもの自主性を伸ばすってどういふことですか? そもそも、どういふことが自主性、主体性なのでしょうか?

大人は、自分が「してほしい」と望んでいることに子どもが「自主的に」とりくむことを期待しがちです。着替えも歯磨きも自分からしてほしい、帰宅後宿題に自主的にとりくんでほしいといった風です。「何べん言ったらわかるの!」と責めてしまつこともありますが、子どもが自分からする「ユーチューブ」の視聴には「いつまで

意味を感じられる生活体験の保障を

「子どもも大人も、意味を感じたこと」に主体的になり自主的にとりくむものです。わが子がいま何に興味を感じているか考え合ってみてください。乳児であれば心地よく感じられること、幼児の前半であれば「好きなこと」や「できること」、そして後半は仲間にあこがれて新たな世界に挑戦すること、そして小学生にな



子どもも大人も「意味を感じたこと」に主体的になり自主的にとりくむものです。わが子がいま何に興味を感じているか考え合ってみてください。乳児であれば心地よく感じられること、幼児の前半であれば「好きなこと」や「できること」、そして後半は仲間にあこがれて新たな世界に挑戦すること、そして小学生にな

※子育ての質問を募集します(写真も)。編集部まで

食事情

2023年に新規就農し、千葉県佐倉市で稲作を中心に農業や化学肥料を使用せずに栽培をおこなっています。初年度は2反と小さな田んぼでしたが、翌年は休耕田を起こし4反になり、今年では地元の農家さんから田んぼを引き継いだことで、10反近くになりました。主な納品先は、直販と学校給食です。

私たちの新規就農と同時に、佐倉市がオーガニックビレッジ(地域ぐるみで有機農業にとりくむ市町村)宣言をし、有機農業を増やすとっかかりの一つとして、学校給食に有機米を納品するとりくみが始まりました。私たちは「子どもたちに直接自分たちが作ったものを届けたい」という思いがあったので、この市のとりくみはありがたく、就農初年度から有機米実証農家(※)として市内の小中学校に有機米を納品することができました。佐倉市では現在も有機農家6軒が実証農家として参加しています。※佐倉市認定の有機米を学校給食に納品する農家
有機米給食が実施される

新規就農して学校給食に有機米を納品!

際には、農家が地元の小学校を訪問し、子どもたちと一緒に給食を食べる機会が設けられます。子どもたちからは「甘くておいしい!」「毎日食べたい!」といった、うれしい感想もいただいています。私には小学生の子どもがいますが、わが子が通う学校にも訪問してもらいました。子どもから「このお米、お母さんが作ったんだよ!」と友だちに自慢した、という話も聞きました。管理栄養士さんからは「有機米が出た日はご飯の残渣がゼロです」と報告も受け、日々感じていることではありますが、農家になって本当に良かった、と実感しています。有機米を学校給食に取り入れる市町村はここ数年で増えており、先進的にとりくんでいるいすみ市をモデルに佐倉市では実証日数を増やしていく方向です。

未来ある子どもたちへこれからもたくさんの有機米を届けていきたいと思います。(千葉県佐倉市の生産者・農民連会員 田端のぞみ)



稲穂を抱えて笑顔の田端さん

時事・クローズアップ



サイバー法案 国民を守ることになるのか

弁護士 宇部雄介

政府によつて2月に国会に提出されていた「能動的サイバー防衛法案」が8日、衆院本会議で可決されました。みなさんの中には、銀行や病院などに対するサイバー攻撃を防ぐためのもの、というようなイメージをお持ちの方もいらっしゃるかもしれません。

日米軍事強化と一体として 進められてきた法案づくり

2022年1月の日米安全保障協議委員会(2+2)で、サイバー脅威への共同対処が日

政府が、誰と誰がメールのやりとりをしているのかといったことを監視することができるようになりますし、中身まで見られてしまつかもしれません。これは、憲法が保障する通信の秘密やプライバシーを侵害するものです。法案では、監視の対象は外国を経由する通信情報に限るとされていますが、将来は国内のものを含めることもあり得ます。

法案では、警察や自衛隊が、国外のコンピュータシステムに侵入して「無害化」プログラムの停止・削除などをできるようにしようとしています。これは、日本が外国にサイバー攻撃をするというところで、相手国との関係では、主権侵害となりかねないものです。のみならず、先制的な武力行使と受け止めら

米同盟にとつて必須であるときれています。そして、同年12月に、軍事予算を増やして軍備を強化し、敵基地攻撃能力を保有するという安保3文書が閣議決定されました。そのうちの国家安全保障戦略では、「能動的サイバー防衛を導入する」とされ、2024年7月の2+2では脅威に対処する防衛的サイバー作戦における緊密な協力を促進するとされています。法案の真の狙いは、米軍と一体化しての戦争準備にあるのです。

戦争の開始に つながるおそれ

これまでの政府答弁では、サイバー攻撃のみであっても、例えば、物理的手段による攻撃と同様の極めて深刻な被害が発生し、これが相手方により組織的計画的に行われている場合には武力攻撃に当たり得るとされています。そして、そのような場合には、自衛のため日本も武力行使ができるとされています(安倍内閣総理大臣・2019年5月16日衆・本会議)。

しかし、サイバー攻撃は、どこからが武力行使なのか、境界があいまいです。当初は、(例えば、米軍の戦略の一環として)日本側が無害化措置をとり、特にこれが先制的であったとします。すると、相手側から、報復があり、さらに日本側で対処をしているうちにエスカレートしてしまつかもしれません。こうした中、いずれかの側のどちらかによつては、武力攻撃があったとして、自衛権の行使(戦争)の開始につながるおそれがあります。

こうしたリスクは、政府側の事前・事後の承認や、人選に政府側の意向が及ぶことが想定される「独立」機関の承認では、排除できません。この法案は、国民を守ることになりません。廃案にするべきです。

◆自由法曹団による解説のショート動画



◆廃案を求めるネット署名

